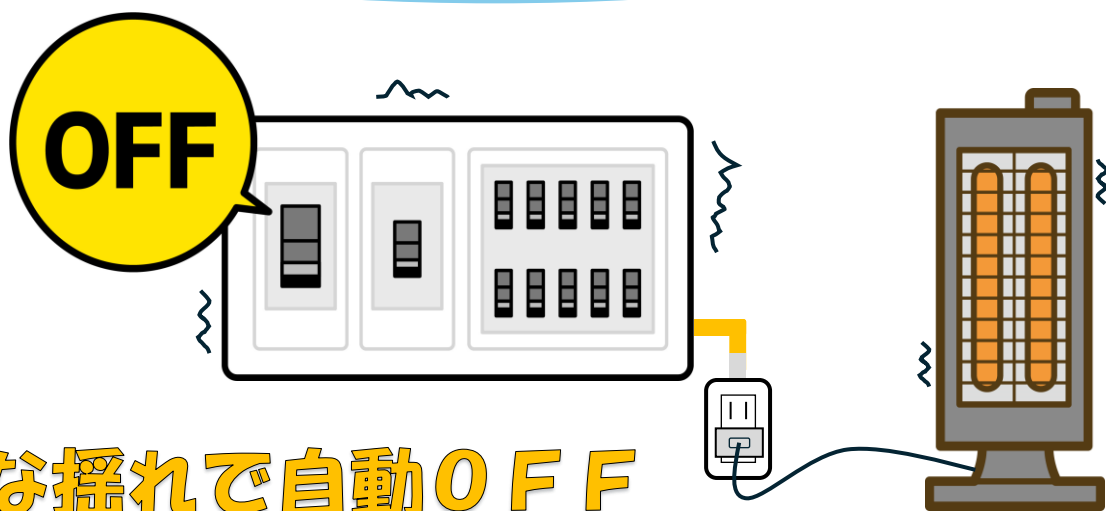


電気火災を防ぐため  
**感震ブレーカーを  
設置しよう！**



**大きな揺れで自動OFF**

今治市にお住いの住宅所有者を対象に感震ブレーカーの  
**購入・設置費用を一部補助！**

補助金額：設置費用(税抜)の1/2(上限30,000円)

設置期間：令和6年4月1日以降

申込締切：令和9年1月29日(金)

対象工事：今治市内の電気工事業者が行う

**分電盤タイプ**の感震ブレーカーの増設・取替

対象建物：既存一戸建て住宅(新築は対象外)

**設置や申請の注意事項は裏面をチェック！！**

**※ 耐震対策等と合わせて取り組むとさらに効果的です。**

〈お問い合わせ先〉

補助の内容について：今治市役所 建築課 TEL:0898-36-1566

購入設置等について：今治電気工事協同組合 TEL:0898-32-6784



# 地震が引き起こす電気火災とは？

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

## 電気火災の事例

地震で本棚が倒れ、雑誌が電気ストーブ周辺に散乱

▶ 停電した状態から通電し、ストーブが作動

▶ 紙類に着火火災が発生

家具が転倒し、「電気コード」が下敷きや引張で損傷

▶ 通電の瞬間、コードがショート

▶ 散乱した室内で、近くの燃えやすいものに着火

## 設置にあたっての注意事項

感震ブレーカーの設置に際しては、急に電気がとまっても困らないための対策と合わせて取り組むことが必要です。

- 生命の維持に直結するような医療機器を設置している場合、**停電に対処できるバッテリー等を備えてください。**
- 夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

## 申請にあたっての注意事項

- 申請は1世帯1回限りです。
- (一社)日本配線システム工業会の認定する感震機能付住宅用分電盤の設置のみ、補助の対象となります。(おもりやバネなどで作動する簡易タイプやコンセントタイプは**対象外**です。)
- 補助を受ける場合は、今治市内に本店及び支店等の事業所を有する電気工事士が設置工事を行ったものであることが必要です。
- **申請には設置前後の写真が必要です。必ず設置前にも写真を撮影するようにしてください。**
- 古いブレーカーは、感震ブレーカー設置時のテストにより故障するおそれがありますので、設置工事前に業者に確認してください。

建築住宅課のホームページでは、補助制度の詳細の確認やスマートフォン等での補助金のオンライン申請を行えます。

建築課ホームページはこちら

